

1. 開 会

司会 それでは、予定の時刻となりましたので、第3回村田町竹の内地区産業廃棄物最終処分場総合対策検討委員会を開催いたします。

2. あいさつ

司会 開会に当たりまして、三浦環境生活部長よりごあいさつを申し上げます。

三浦部長 午前中の専門部会に引き続いて開催ということになりましたが、ただいまからの第3回目の村田町竹の内地区の総合対策委員会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員の皆様には、大変お忙しい中、御出席を賜りまして本当にありがとうございました。

さて、前回の総合対策検討委員会では専門部会におきます検討状況についての中間的な御報告がございまして、処分場埋設廃棄物の現状把握に関する調査でありますとか、周辺環境への影響調査の必要性等々につきまして御議論いただきまして、総合対策検討委員会としての意見を取りまとめていただきました。

県といたしましては、この対策委員会の御意見を踏まえまして、準備が整ったものから順次調査業務に着手しているところでございまして、年内にはすべての調査結果を取りまとめたいというふうに考えております。

また、本日午前中の専門部会では、先の中間報告の中で今後の検討課題とされました項目について種々御検討いただいたわけですが、県といたしましてもこれからもできることにつきましては早急に実施してまいりたいというふうに考えております。

本日は専門部会におきます検討結果について御報告を受けました後、前日も議論していただきました住民の方々からのヒアリング調査の実施について及び住民の方々を実施した各種調査等の結果についてを議題といたしまして御協議をお願いしたいと思っております。

暑いさなかに午前中に引き続きましての連続した会議となるわけですが、大変お疲れのこととは存じますがよろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たりましてのごあいさつといたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

司会 本日の委員会には、尾崎委員、田村委員、原田委員から欠席のご連絡をいただいております。

また、配付資料につきましては、次第のほかは特にございません。

3. 報告事項

司会 それでは、これより議事に入りますが、規定によりまして犬飼委員長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

委員長 それでは、第3回の対策検討委員会全体会を開催いたします。

式次第を見ていただきたいと思いますけれども、報告事項として、今日午前中行った専門部会の検討結果について最初に御報告をいただいて、あと皆さんの御意見をお伺いするということにいたします。

そして、あと協議事項として2点あります。2番目の「住民の方々が実施した各種調査等の結果について」ということについては、前回住民の声を聞くべきだというふうな議論がありましたので、この事項を入れました。」今日、佐藤正隆委員の方から、先程お聞きしましたら大体30分ぐらい時間を取って報告、意見と、それから議論をしたいということでしたのでお願いいたします。

それで、全体としては3時ぐらいに終わらせたいというふうに思っておりますので、いろいろ御協力をお願いいたします。

それから、あとカメラが大分入っているんですが、カメラとか録音は結構です。なお、イントロの部分はいいですが、審議に入りましたら余り動かないでください。発言をする人の前で急にアップで撮られたりするとなかなか私なんかは発言しにくくなりますので、できるだけ動かないで撮っていただきたいというふうに思います。

それでは、議論に入ります。

最初に、報告事項ですけれども、今日午前中専門部会で行った検討結果について井上部会長の方から御報告をお願いいたします。

井上部会長 それでは、専門部会長をしています井上でございます。午前中の協議結果の項目をまとめさせていただきます。

今回は皆様にまとめの資料をお渡しすることはできません。口頭でまとめをさせていただきたいと思います。ほぼ全員出ていらっしゃったのでしょうか。阿部委員が途中抜けられましたけれども、資料はお持ちだったと思いますので、協議のまとめをさせていただきます。

協議項目は五つございました。

第1が硫化水素モニタリング方法の変更についてという議題でございました。

これは、こういうよりもモニタリングデータの解析結果、経過報告というような議題の方が良かったんですが、硫化水素モニタリングの方法についてという課題が出てまいりましたので

その報告をさせていただきます。

大気中の湿度が高いことなどにより硫化水素モニタリング装置内で結露が生じた場合に、欠測あるいは不正確な計測値を示す問題点というのがございました。

それと、過去のモニタリングデータのスクリーニングの件について検討した。検討した結果、専門部会としては早急に水分対策の検証を行うことが必要という判断をいたしました。

その対策としてですが、水分対策を取るほかに、新たにリファレンス、リファレンスというのは現在やっている分析法と修正方法のほかに別の分析法、これは実際には機器分析ではなくて手分析というんでしょうか、そういう方法でサンプリングをやることによって、新たな方法で、新たな計測方法で検定、評価できる方法、そういったものをリファレンスというんですが、リファレンスとして違った方法による測定方法を加えると。そして、データの検証を行うという必要性を確認をしました。

実は、この装置以外に低濃度を連続的にモニタリングする機械というのはございません。そういうことから、連続的ではなくて、ある時間スポット的に同じ場所で測りまして、そして連続データとの比較を行って検証を行うという方法でございます。

そういう方法で今後対策、先ほど言いました水分除去対策が有効だというふうに確認されたら、早急に全ての装置にこの対策法を施しまして、そして今回の検証結果やリファレンスの測定結果を専門部会に事務局側としては報告してもらい、できるだけ早く専門部会の方に報告して検討をするということになりました。これが第1点でございます。

第2点が、発生ガス等の調査についてということでございますが、これは大気環境の調査計画、今回出しております調査計画は妥当だという判断を専門部会としていたしました。ただし、調査地点については別途協議することにいたしました。それは、場内処分場以外の地点、つまり対象地点については私部会長や彼谷委員、それに住民の皆様の御意見を踏まえて協議の上早急に決定することといたします。

具体的な候補としては、処分場内、それから周辺は住宅地域を含めた周辺、それからバックグラウンドになる地点、そしてもう一つのバックグラウンド、都市地域、仙台とかそういうところの都市地域というのが候補として挙がっております。

それから、議論としては余り出ていませんでしたが、ボーリング孔内試料、これは最も重要なところなんです、その試料についての計画は異存がなかったので従来どおり推し進めていくということでございます。

3番目は、覆土状況について。

現状では、覆土についての情報が非常に少なかったということから、今後の課題としますが、竹の内地区の住民の皆様様の御意見も踏まえて、それから高密度電探、それからボーリングを踏まえて内部の覆土の状況を明らかにするという方法を進めていきたいというふうに考えております。県には、今後の情報の整理と収集に努めていただきたいということでございます。

それから、覆土の効果や評価は、埋め立て物、廃棄物の埋め立て量の調査等で行われる、先ほど言いましたけれども、電気探査や表層ガス調査の結果と合せて行うということになります。

次に、4番目、総合的「におい環境」調査について。

これは、硫化水素だけでは生活環境影響の調査が不十分であるということから、総合的な「におい環境」を押さえる必要があるだろうということから提案されたものでございます。

これについては、処分場周辺環境の臭気調査計画と、それから周辺環境の臭気発生状況調査計画が事務局より出されましたけれども、その計画書は妥当と判断してこれを進めるということです。

それから、これらの調査により処分場からの臭気が周辺環境へ与える影響をより客観的に評価できるというふうに私たちは考えております。

また、処分場やその他の発生源を含めて把握をして、臭気の程度や発生状況を調査しておくことは処分場の評価や対策に有効だと判断できるというふうに考えております。

最後の5項目め、前処理についてですが、すべての調査というか、これは分析方法ですが、JISや告示に基づいて行われているということで、分析法としては問題はないというふうに確認をいたしました。

以上が概略的な本日の専門部会での検討状況の報告でございます。

また、阿部委員の方から専門部会に対して要望というんですか、御意見がございました。

一つは、専門部会の今後の作業スケジュールがどうなっているかというのを明確にさせていただきたいというのがございました。

それと、これは多分専門部会への御意見というよりも全体への意見だろうと思うんですが、この総合対策検討委員会の方だろうと思うんですが、低濃度暴露の件が御意見として、これをどういうふうに今後するのか。重要な課題ではないかということがお話しされました。第1の案につきましては、実はある程度の案は出してはいたんですが、全体の作業スケジュールと、全体というのは総合対策検討委員会での検討スケジュールとの間の整合性をうまく部会長である私がきちんとしなかったために、日程スケジュールを明確にしておりませんでした。御指摘されたとおり、その点については明確にしておく必要があると思いますので、何らかの形でそ

れは出ささせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。

専門委員の方の中で補足して意見を述べられる方、いらっしゃるでしょうか。

いなければ、あと質疑も含めて御意見をお伺いしたいと思います。今日の専門部会の式次第の協議事項の中で1から5まであるわけですけれども、今それに沿って御報告をいただいたというふうになります。

(1)の硫化水素モニタリング方法あるいは(2)のガス状物質に関する調査ということについては、これは前回の専門部会、そしてまた全体会でもこれを行うということについては決まっているわけです。その(1)についてはその方法の変更というか、水分による影響があるということでそれを除去した方法でモニタリングを続けるということ。(2)については、ガス状物質の調査の調査時点等少し具体的な方法をきょう議論していただいたということで、それを御報告をいただいたということですが、どうでしょうか。これは一つ一つ御意見をお伺いしますか。

(1)の硫化水素モニタリング方法の変更についてですが、これは従来の方ですと水分による影響が非常に大きかったということで、それを除去した方法で調査をしていきたいということですが、これはそれでいいかと思うんですが、何か御意見あるでしょうか。

井上部会長 意見ではございませんけれども、先ほどの一応専門部会の中でほぼ大体この5項目については議論がある程度はされているとは思いますが、総括的に何かないかということをお聞きしていただいて、次のところに時間を回した方が良からうかとは思いますが、いかがでしょうか。

委員長 じゃあ、総体的な御意見をお伺いするということがいいでしょうか。阿部委員。進め方ですか。

阿部委員 違います。事務局に確認なのかもしれませんが、先ほど部会長の方が、これは全体委員会の問題ではないかとおっしゃった点なんです、私は部会で議論がまずなされるべきものなのかなと思って提案した次第だったんです。

というのは、専門部会におきましては、検討委員会に専門的事項を検討するのに専門部会を置くことができるというのが要綱第6でありまして、低濃度暴露についての過去の知見というのはまさに専門的なことで、まず専門部会の方で揉んだ上で全体会に報告していただいた方が効率的なんだろうというふうに。あと、その調査との関連もあると思いますので、そういう意味でそう御提案した次第でした。その点なので、専門部会の位置付けということにもなって

くるんでしょうけれども、その点の御質問をしたいと思います。

委員長 ちょっと確認しますけれども、低濃度硫化水素の暴露による健康被害あるいは健康に対する影響というものがどういうものがあるかということをもっと調査してほしいという趣旨だろうと思うんですけども、それはこの竹の内の現場における被害という意味ですか。それとも、一般的に……。

阿部委員 まず一般的なものを調べて、かつ現在の竹の内の具体的なものも調べて、調査結果としてどうなんだということを出す必要があると。

委員長 低濃度硫化水素による一般的な健康調査を行えということですか。それとも、そういう調査が既にあるかどうかを調べるということでしょうか、文献なりで。

阿部委員 まずは、文献なり、過去に低濃度硫化水素、その他の有害物質、低濃度であってもそれが人体に及ぼす影響についてどういう知見があるのかというのを一般的にまず調べる必要があるだろうというのが第1点です。

それを背景にして、現在の竹の内地区の住民を調査した上で、その調査結果も報告すべきだろうし、つまり一般的な調査と、具体的な竹の内の個々の住民の調査結果を調べた上で最終的な評価というんですか、それができるのではないのかなというふうに思った次第なわけです。

委員長 そうすると、まず最初に一般的なそういう低濃度硫化水素の被曝による健康の影響といったようなものが過去に調査なりデータなりがあるかどうかということについては何か専門委員の方でお判りの方、いらっしゃるでしょうか。

井上部会長 それに関連はしていますけれども、最初の趣旨で、専門部会での役割ではないかというふうにおっしゃった件ですが、実は専門部会というのをどういうふうに位置付けるかというのを最初の第1回の専門部会のときにやらさせていただきました。今おっしゃっていました低濃度、いわゆる健康影響関係を含めたところはすっぱり抜かした形で進めさせていただいたというのがあります。それは私の考え方でそうさせていただいたところがあります。どちらかという竹の内地区の安定型の埋立処分場で起こっている、物理化学的な現象の部分に対してどんな評価をして対策をするかというのが中心でして、人への影響というところまでこの部会の専門部会のところを広げると委員としてかなり違った構成でその部分を入れておかないといけないし、そういったことから専門部会の性格はそうだろうということでやらせていただいております。今の時点でも一応そういう埋め立てと、それからエミッションが起こることに対する科学技術的な評価や対策というところと健康影響という問題を同じところではなかなか議論できないんじゃないかなというふうには考えております。特に、低濃度暴露になりますと

恐らく非常に難しい問題ですし、早く結論をつけなくてはいけない専門部会としてはちょっと違った役割ではないかなというふうには考えているんですけれども、そこはいかがでしょうか。

阿部委員 私が1回目の専門部会の議事録は確認させていただいて、部会長が出した「進め方」のレジメは読ませていただきました。そこに無かったので御提案させていただいたという次第だったんですが、所掌事務の中の3では処分場から受ける健康及び環境の影響に関することというのがこの委員会の所掌事務であって、専門部会というのはその中の専門的事項を検討するというになっていますので、一義的に私の提案したものが専門部会の範疇から除かれるということではないんだろうというふうには思っています。

全体会で議論していただくのはいいとは思いますが、こういう構成の問題もありますので専門的なことはまず専門部会で揉んでいただいて、それを全体会に出していった方が議論としては効率的かということで提案させていただいたんですが、もしよろしければ、例えば先ほど私が問題提起した件は今後検討委員会の方で検討していただく。場合によっては専門部会に。あと、第1回目の専門部会の議事録を読んでみても新たに委員を必要であれば任命することはやぶさかではないということも書いてありましたので、その点は事務局にも検討していただいた上で専門部会の新しい検討事項にさせていただくか、その点はいずれか方法はあるとは思いますが、ぜひ検討していただくことが必要かというふうに考えております。

委員長 二つの問題はあるかと思うんですが、少なくとも竹の内の住民の方に低濃度硫化水素の暴露によってどういう健康上の問題があるかという議論をするに当たっては、その前提として硫化水素がどれくらい出ているかということをはっきりさせないとそういう調査はできないだろうというふうに思うんです。そういう意味では、現在そういう硫化水素の発生についてのモニタリングだとかをやるということですので、まずそれを見た上で考えなければいけないだろうというふうに思います。ただ、あと一般的な健康被害の問題については、これは協議事項の(1)のところでも行いたいというふうに思っております。

それから、あと、ただ低濃度硫化水素の被曝によってどういう健康被害があるかとか、健康に対する影響があったかというふうな、もしもそういうデータがあれば、それについては調べてもらいたいというふうに思いますが、その点については専門部会で調査等、検索なりを、あるかどうかわかりませんがお願いしたいと思いますが、そういうことでどうでしょうか。

阿部委員 硫化水素のモニタリングの調査をすること自体は全く私も異議はないんですが、並行してやるべきだというのが私の意見です。

あと、こちらの守る会の方で持っている資料とか、それについては提供したいと思っております。

で、それについては、例えば今後の委員会等で配付とかしていただければよろしいかと思えます。同時並行でぜひやっていただきたいという趣旨であります。

つまり、何が問題かということを考えれば、当然それは健康被害があるのではないかと。住民に不安があるのではないかとというのが問題のそもそもの発生源でありまして、そこを抜きにして問題の議論はできないだろうというところがありますので、並行調査をお願いしたいというふうに思います。

委員長 健康の問題についていろいろ調査するということについては全く異存はないわけですが、それと低濃度硫化水素との関係ということを通じて結びつけられるかどうかということについては、これは硫化水素の発生量だとかを今から調査して、その結果を見なければいけないというふうなところだと思います。そういう意味では、健康調査の問題については今後ともやっていきますから、これは。

阿部委員 ただ、具体的な健康調査すること、それも全く異存はないんです。それに加えて、一般的なそれとの知見との関連性とかその辺も調べておくべきだろうと思います。

THIの調査を見ましても、硫化水素と住民の健康被害については矛盾しないと。科学的に100%じゃないので因果関係があるとは書けなかったんでしょうけれども、矛盾しないという結論が出ておりますので、その点からももうその段階を一步進めてさらに具体的な検討をするべき時期なのではないかとも思われますので御提案した次第であります。

委員長 提案であれば、どういうふうな具体的な検討ということになりますか。

阿部委員 調査をします。今回これから議題になっている点の調査については私も異論がないんですが、それが一般的な知見との関係でどうなのかというところの評価については全くなされてないわけです。あとは、どうなんでしょうか。疫学的調査と言ったら語弊が、私もちょっと専門家じゃないのであれなんですけれども、そういう点もデータとして残しておく必要があるだろうというふうに思います。

委員長 わかりました。とにかく、最初に少なくとも過去のデータを検索できるのであれば専門部会の方をお願いをしたいというふうに思います。

それから、健康調査の問題については、これは前回の全体会でなかなか具体的なヒアリングだとか何かというのは非常に難しいのではないかとというふうなことで、どういう方法があるかということについては住民の方から御意見をお伺いすると。検討していただいてお伺いをするというふうにしておりますので、それについては協議事項の方でまた検討させていただきたいというふうに思います。

井上部会長 私は部会長として、先ほど言った科学技術的な評価とこれからの対策をやるということだけでも専門部会としては結構大変な仕事だと思っています。その中にもう一つ少し明確なものが出てくる、あるいはアウトプットを出せるかどうか今の段階で私はどうかかわからないところがいっぱいあり、多いものを議事項目として入れて専門部会の中でやるということに対しては、私自身は非常にこの部分で時間をとられてしまうということがありますので、好ましくないかと、そういうふうに考えている次第ですけれども、私が言うことではございません。

委員長 一つだけこの点は専門部会の方をお願いしていいかどうか。低濃度硫化水素の被曝による健康影響調査といったようなものが過去に行われているかどうか。そして、それが文献としてあるかどうかについて、あればそれを調べていただきたいということについては専門部会の方をお願いしていいでしょうか。それは、ある意味ではそんなに難しくないと言ったら失礼ですけれども、あるかないか。あればそれを出していただくということですので、いかがでしょうか。

井上部会長 それは、ここで各委員の方でやれる方がいればやっていただくという方がよくて、専門部会にわざわざ下してやるというようなことも必要ではないんじゃないかと思うんですけどもいかがでしょうか。

委員長 佐藤洋委員はお医者さんですので、その辺文献があるかどうかということについていかがでしょうか。

佐藤（洋）委員 文献があるかどうかという調査は、文献データベースにある限りは調べられますので、それは難しくないと考えますし、もしそういう御意見であれば私の方でやっても結構なんですけれども。ただ、それを専門部会としてやるのか、あるいはこの委員会に出ている委員の1人としてやるのか、それはお決めいただきたいとします。

委員長 それでは、佐藤委員の方にそれをお願いするというで。

それから、あと健康被害の問題について、これを専門部会でやるべきかどうかということについては、いろいろな関係で井上部会長の方はなかなか手が回らないといったような問題がありますので、それについてはあとまたちょっと事務局等とも少し検討させていただくということにして、本日は文献の検索を佐藤委員の方をお願いするということにしたいとします。

佐藤委員。

佐藤（正）委員 守る会の運動で一番最初に話題になったのは、低濃度に長期暴露された場合の文献がないかということだったんですけども、日本国内にはなかったということです。そ

れで、原田先生にお願いしてE P Aとかそっちの方をネットで見ていただきまして大分翻訳していただいた分も持っている部分もあるんです。それで、原田先生もそっちの方を本気になってやっていただきましたので、ひょっとしたら佐藤先生と原田先生の方でその辺すり合わせをしていただければいいデータが出てくるんだらうかなというふうに今思っていたところですが。委員長 佐藤委員にはお願いしましたけれども、住民の方の委員の中にもそういう資料があるのであれば出してほしいというふうに思います。

それで、ちょっと今の問題はそういうことにさせていただいて、先ほど報告事項にあった硫化水素モニタリング方法の問題だとか、きょう午前中に専門部会で五つの協議をして先ほど報告していただいたわけですが、それについて全体としてその方向でやってもらうということについてどうでしょうか。

鈴木（健）委員 これまで3回の専門委員会の報告というようなことでここまで来ているというふうに思っていますけれども、調査の事項についてこれまでも報告があったわけですが、これまで議論されてきている部分を県の方では年内中に皆やるんだというふうな今あいさつがございましたけれども、ぜひスケジュール的に明確にさせていただいて、この事項はこの日程、この事項はこの日程というようなことでスケジュールもこれは明らかにしていただきたいというふうに思っております。

3月のこの対策委員会以降大分たっておりますので、来年の3月までの結論だというふうには一応なっていますけれども、ぜひやれる事項については早急に実施をしていただきながら、やっぱり一番大切なのは今後の環境対策というもの、あるいはまた廃棄物の処理というものをどうするのかということが一番のポイントなので、早くそこの辺の対策に向けた方向性というものを早急につくるべきだというふうに思いますので、ぜひその点よろしくお願ひしたいと思っています。

委員長 スケジュールの方は、ちょっとあとで事務局の方から説明してもらおうかと思ひます。それではきょう午前中に専門部会で検討してもらったことについて先ほど御報告いただきましたけれども、それについても全体委員会としては承認するということがいいでしょうか。じゃあ、そういうことですので、あと先ほどの件をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、先ほどから日程の問題を、スケジュールの問題といひますが、それを委員の方から御発言がありました。それで、きょうの硫化水素のモニタリングだとか、あるいはガス状物質に関する調査あるいは嗅覚測定方法による総合的な調査、そのほかにも前回決まった、例えば30メートルグリッドによる調査だとか、あるいは浸出液対策の問題、水の流入、流出の調

査だとかそういうものを行うことになっているわけですが、そういう調査の結果に基づいて今度はまた専門部会の方でそれを評価してもらおうというふうになるわけですが、そういう調査項目と大体調査が終わる、調査をしてそのデータが出る時期というのは事務局の方から御説明いただけますか。

事務局 私の方から調査関係の日程についてちょっと御説明をさせていただきますが、前回の7月の第2回検討委員会で廃棄物量調査、ただいまありました30メートルメッシュのものを含めて廃棄物量調査ということと、それから有害廃棄物分布及び総量の調査、それから浸出水の関係ですが、地下水の挙動調査、それから水質調査というのは、これは項目を追加するものですが、について実施をするようにということで事務局の方にいただいております。

それから、今日ただいま発生ガス等の調査と嗅覚測定による環境臭気調査という2項目について、まだ詳細についての協議が今後あると思いますが、今後詰めるところはあるんですが一応実施をするという方向でいただいたところでございます。

7月の段階でいただいていたものにつきましては、一応水質調査については既に始めておりますし、それ以外の廃棄物量調査、有害廃棄物分布及び総量調査、地下水挙動調査については、その実施に向けて事前の手続を鋭意ただいま進めておりますところでございまして、今8月でございますけれども、どれもなるべく早い段階で実施に入りたいなというふうに思っております、その終了につきましては大体今のところは12月には終了するような形で進めてまいりたいというふうに考えております、ただ終了はそういうことですが、中間的な何らかのものが出たらそれについてはまた御報告を申し上げるような形にさせていただきたいなというふうなスケジュールで今のところ概略を考えております。

それから、ただいま事務局の提案につきまして御承認いただいた嗅覚測定につきましては、大体事務局で最初説明申し上げましたとおり9月以降ということで、大体9月ないし10月実施で結果をまとめたいなというふうに思っております。

それから、発生ガス等調査については、一応四半期ごとという感じで9月、その後11月から12月という形で実施をしたいなというふうに今のところ考えております。

あと、そういうことでございますので、これの調査のある程度の中間的なものが見えてくるのは大体10月頃にはなるのかなと。これは今のところ明確ではございませんが、そのように考えているというところでございます。

委員長 そうすると、全体としての調査結果が出るのが12月だけれども、10月ぐらいには中間的なもの、例えば嗅覚測定法によるおおいの調査等については10月ぐらいにも出るだら

うと、こういうことですか。

何か委員の方から御意見ありますか。阿部委員。

阿部委員 後でペーパーにしてもらってはどうかというだけなんです。

委員長 今のことをペーパーに出してほしいということですが、事務局の方はどうでしょうか。

事務局 わかりました。

委員長 佐藤委員。

佐藤（正）委員 きょうの提案のガスの40センチまで下げた。なかなか結露で作動しないというようなお話をずっと聞いていましたけれども、今になって初めてなんです、そういうことを言っているのは。あれを設置してもう2年になるんじゃないかな。今まで1.5メートルでずっとやってこられて、今になって先生たちから言われて40センチ下げたらどうも地面の湿気を吸って結露してだめだというふうな話に今になっているわけです。いつまでもいつまでもppmの話はしたくないと。先どうなっているというふうな、さっき阿部委員からも言われたようにこれからの見通し、それが見えないことには安心して住めないんでないですかというのがありまして、そっちの方にやれることはどんどん進んでくださいというのが一つあります。

それから、この前ので竹の内は不安定型の産廃場だというふうなお話はしましたけれども、正確に言えばもう管理型を乗り越えている汚染がいろいろ見つかっているわけです。だから、ゆっくりなさって一から調査やり直してみたいな感じになっているわけですがけれども、それは我々望むところなんですけれども、とにかく進めていくところは進めていかなければならないと。

それで、管理型の管理をするというふうな、直ちに管理型の管理に移るというふうなことをひとつぜひお願いしたい。それで、あとはゆっくりやればいいんじゃないですか、それは。40センチに下げろ、35センチに下げろというふうなお話は。だから、とにかく差し当たりは管理型の管理で汚染を外にまき散らさない。周りの人間たちが安心して住めるというふうな管理の仕方を強く求めたいと思います。

委員長 今のは御意見ということでもいいですか。

佐藤（正）委員 そうはいかないよというふうなお話もあれば、それはやっぱりここで激論を闘わせて決めた方がいいんだったら。

委員長 できるだけ早く調査結果をまとめて、そして少なくとも年内にはまとまるということですので、それを踏まえてまた今のような議論を進めていきたいというふうに思います。

それから、そういうことで、報告事項については以上でいいでしょうか。

佐藤（正）委員 今私らずっと住んでいまして、それでこれは安定型なんていうものじゃないよなというふうな言い方をずっとしてきたわけです。だから、我々だけがそう思っているのが、それともほかの委員の先生たちもそういうふうに賛成なさるのかどうか。それから、廃対はどういうふうを考えているのかということを知りたいと聞いてみていただいて、これは管理型だよなといったら、要するに底に防水シートを敷いていない管理型だよということになると思うんです。それで、とにかく早急に何も言わずに管理型の管理をするということをお願いしたい。皆さんどう思っているかは御意見をまとめていただければと思うんですけれども。

委員長 岡委員。

岡委員 岡です。

いわゆるこの検討委員会の進め方の問題。さっきからいろいろ出ていますけれども、やっぱり現場から感じていることというのはなかなか遅々として進んでいかないということで、相変わらずガスは出ているし、低濃度であるといってもいろいろな被害が出ているというのが現状なんです。ですから、ただ延ばしに延ばされて解決が遅れていくということについては、ちょっと住民としては非常に問題があるんだし、だからとにかくこの委員会で今までの調査結果の評価は評価としていいけれども、さらにこの委員会でもって全量調査もまたやると言っていてまだ進めていないし、それから30メートルメッシュですか、メッシュ型の掘って調べるといっても全然進んでいないし、まずその辺からやらないと、今までのデータだけでは結論は出ないと思うんです。だから、その辺の手のつけ方を早くやっていただかないとだめだと思うんです。

委員長 先ほど大体10月に中間というふうな調査結果が出て、12月には大体出そうというふうなお話だったんですけれども、この着手時期はいつからというふうに考えていいでしょうか、事務局の方。項目いろいろあるわけですが、前回7月末だったでしょうか、一応あったわけですが、現在までそのあとどういうふうな作業をしているかも含めてちょっと御説明をお願いします。

事務局 先ほど課長から概ねの説明はしたわけですが、今どういう業者にどういう方法でやってもらうのが一番いいのかというようなことを事務局レベルで詰めている段階でございます。またプラスきょう御審議していただいてやることになったものについてもこれから詰めなければならない事項が残されているということで、私どもとしては、先ほど部長のごあいさつの中にもありましたように、できるだけ早く着手したいという思いでいろいろな作業を進めているということで御理解いただきたいと思っております。今何月何日からということをお聞かせください。

はっきりと明言することはちょっとできないということを御理解いただきたいと思います。

委員長 大内委員。

大内委員 さっきの話で、できることからやるとおっしゃいましたよね。それで、できることからという、まず分析とかはやはり専門の先生方でないとできないと思うんですけども、全量、どのくらいあるのかというのを調査するという、この前のときにおっしゃったと聞いていますけれども、それはもうすぐにでもできるんじゃないでしょうか。

委員長 事務局、いかがでしょうか。

事務局 高密度電気探査の件をおっしゃっているんだと思うんですけども、これは私が今申し上げましたように、どういう業者にどういう方法でやってもらうかというようなことを今事務局で詰めているところでございます、やはりちょっと時間を貸していただければなと思っております。今すぐやれと言われてもなかなか着手できないということでございます。

大内委員 ちょっと進め方ですか、やっぱり官庁の仕事なのかなと思います。それがもし民間企業であつたらすぐに取り組むんじゃないかと思っています。やはり親方日の丸でないんだけどもそんな感じで動いているから進まないのかなというふうな感じを私は感じるんです。やはり取り組むとなったら、これは企業だったら倒産してしまいますよ、いつまでももたもたもたもたしていたら。いつになったらやるのかなという感じを受けるんじゃないでしょうか。やはり住民は待っているんです。どんな結果が出てくるのかな。どのくらい入っているのかな。そして、ガスのこともなんだけれども、まずは全量、どのくらいの容量があるのか検査して、そしてどういうふうに取り組んでいくべきか、これを考えてもらいたいと思います。

委員長 どうぞ、渡邊委員。

渡邊委員 硫化水素は年々低下していることはモニタリングでこれは実証しているわけですが、しかしまだいろいろ低濃度でありながら発生していることは事実でございます。私は、あそこにて、埋め立て始まって以来、ずっと10年以上あそこに生活しているんですが、そして硫化水素が今まで高濃度に出た場合もあります。そして、現在まで低濃度が出ているというわけで、それが長年の間低濃度たりとも体内に蓄積して将来何か健康上被害が出るのかどうか。あるいは、私は高齢ですから、子供らに、あるいは孫まで影響するのかどうか、その辺をひとつお伺いしたいと思います。

それから、佐藤先生ですか、先ほど調査しますというそれでいいんですね。調査していただくというわけですから、あの近辺の方々もぜひひとつ参加してもらって検査していただければ何らかの方法が出るんでないかなと思います。硫化水素は絶対出ないとは言えませんので、ただ

少なくなったことは事実だとみんなも立証しているとおりだと思います。以上です。

委員長 渡邊委員の今の御意見、あとの協議事項で住民のヒアリング調査、実施等のときに改めて御意見を伺うことにして、大内委員からあった電気調査、あれが決まってまだ着手がないというのは非常に遅いのではないかというふうな御意見があるわけです。具体的に選定だとか何かで少し時間をとっているということなんですけれども、業者としてはもう何社ぐらいあって、その中でどういう方法で選定しようとして少しおくらせているのかどうか。あるいは、見積もりなんかとらせているのか。その辺もちょっと具体的に御説明をお願いします。

事務局 電気探査というのはそれ自体ほとんど確立された方法ではあるんですけれども、あの竹の内で実際にやるとなった場合にどういう方向にその測線を入れるとかかそういったことについての詰めがやはり必要なわけでございます。ただ、こういったことについての検討はもうほとんど終局段階に来ておりまして、間もなく着手できるんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、ここでいつからということをも明言できないということで先ほど申し上げました。大変親方日の丸で申しわけございませんけれども、その辺御理解いただければと思います。

委員長 佐藤委員。

佐藤（正）委員 何か親方日の丸ってあぐら掻いてしまわれたのではどうしようもないんで、ガスによる健康被害は全くありませんというふうなお話がないわけです、まず。あるかもしれないよ。あるかもしれないのにそれをこっち側に置いて、親方日の丸だからもう少し待ってくれというふうな話は、これはやっぱりまずいんでないですか。全然、皆さん安心して住んでいてくださいというんだったら我々はそんなに急いでやれ、急いでやれというような言い方はしないけれども、そこがないんだもの、まだ。低濃度で害があるかどうか調べようよなんて言っているときに待ってられるのは、これは待てというのはやっぱり逸脱しているというふうに思わざるを得ないと。だから、さっきも言ったように、とにかく管理型の管理をしてしまったらいいさと。それからゆっくりやればいいんじゃないかというふうのが一つの提案なんです。

委員長 井上委員。

井上部会長 なかなか発言できなかつたんですが、今の佐藤委員の発言も、岡委員の発言もそうなんですが、大内委員の発言もどちらかというと専門部会の方に突きつけられていることでもあるような感じはするんです。専門部会では、一応やる項目を上げてこういうことをやりましょうということを決めてきたわけです。あとは、それを入札関係を入れたスケジュールにのせていただければいいわけで、大体入札にどのくらい時間かかるかとかいろいろなことやって

ていただければ、ある程度の調査項目と時期をどのくらいにするかという工程表というのが出せますよね。それをいつぐらいまでに出しますということを言っていただければいいだけのことでですよね。ここはできません。まだここはちょっと難しいところがあります。だけれども、ここここはもうできています。現に、例えば地下水調査というのはもうやっていますよね。確認ですけども、地下水調査はやっていますね。

事務局 やっております、来年の1月までに終了するという予定でやっております。

井上部会長 だから、そういうものがもう事実としてあるわけです。きょうおっしゃっていませんけれども、実際にもう始めているものもありますから、今はどういう工程表があるかということをいつまでに出してもらおうということをやっていたらこんなことを長々と議論する必要はないことですから、そういうふうにしていただければいいと思います。

それから、専門部会で大体こういう廃棄物の全量がどのくらいあります。量的にはどのくらいあってどういう問題がありますというようなことをこの総合検討委員会の方に出しますので、そのときまでは、まではという言い方はおかしいんですが、そのときに議論をしていただいてどうするかというのを決めるというふうにしていただければ私はいいんじゃないかというふうに思いますので、今から不安定処理とかそういうこと、それはおっしゃりたいことはわかりますけれども、きちんとした結論をそういうデータのもとで出すというのが議論ですので、そういう進め方をさせていただければいいんじゃないかと私は思っております。

委員長 まだ発言ありますか。同じことではない……。

佐藤（正）委員 いや、同じことです。何回でも申し上げます。

今井上委員から不安定型処理場というふうな、間違いなく不安定型なので、これは要するにその上の管理型よりも汚れているんじゃないかというふうな言い方をしているわけです。実際には管理型処分場なんかよりはるかに汚染が心配されると。そうしたら、管理型の管理を差し当たりしてくださいというのは当たり前でないでしょうか。

委員長 この検討会自体は1年の時限になっていまして来年の3月まで結論を出すということです。それが早くなるか遅くなるかは別にして、そう違わない時期に出すということで、そのためにさまざまな調査だとかをしていただいているということです。その結論を、その調査の結果を待って今後の対策だとか評価というものはしていきたいというふうに思います。

それから、あと今井上委員の方から言われたように、工程表については先ほど文書で出すということでしたので、それをぜひあと出していただきたいと。少なくとも年内にはデータが出そうような事務局としての手続はとっていただきたいということでこの問題を締めたいと思

いますが、よろしくをお願いします。

1点だけ、井上部会長から。

井上部会長 工程表をいつまでに出してもらおうかというその日程は出せるのではないんですか。それがあればいいわけですね。

事務局 それではよろしいでしょうか。事務局としては、現段階ではあと1週間ぐらい時間いただければ工程表をつくって委員の皆様方に御送付するという方法をとらせていただければと思います。（「大体すべてのやつが出てくるわけですか」の声あり）

きょう御審議していただいた分も含めて、あと地下水調査については来年1月までということと進めていますので、これは若干終了時期がおくれますけれども、それ以外の方法については先ほど部長のあいさつの中で申し上げましたように、年度内に調査が終了するように工程を組んで御送付したいというふうに考えております。

委員長 ということで、報告事項については審議を終わらせていただくということにいたします。

4. 協議事項

委員長 それで、4番目の協議事項ということで(1)ですが、「住民からのヒアリング調査（症状・臭気等）」の実施についてということです。これにつきましては、前にもアンケート調査ですけれどもしたことがあるわけですが、その後もこういうヒアリング調査をしたらいいんではないかといったような議論があって、前回も少し議論いたしましたけれども、なかなか誰を対象にするかだとか、あるいはヒアリングといっても非常に難しいのではないかということから、ちょっとペンディングして、住民の方に考えてきていただいて、どういう方法があるだとか一応提案をしていただこうかというふうに思っていたわけなんですけれども、何か御意見ありますか。岡委員。

岡委員 ヒアリングの問題ですけれども、私たちが直接住民の人と話すると、やっぱり今でもにおうよとか、ちょっと調子が悪いよとかいろいろ出てくるんですけれども、何せ今までずっと保健所で、沼辺の公民館で健康調査というのをやっていたんです。あれは最初のうちは行ったんだけど、何となくいろいろ症状を訴えてもはっきりしないからということで何かもう行かないわという県に対する不信というのがかなりあるんです。どうせ言ったってきちっと聞いてくれないんじゃないかというようなことがあってちょっと難しい問題なんですけれども、そうは言ったってやっぱりこれはきちっともう一回この時点でヒアリングした方がいいだろう

ということで説得しているんですけども、今どういう方法でやるかということについては守る会とか住民の人に話を聞いて検討しているんですけども、もう少し持っていたかかないとまとめてこうしてくださいという形までは出せない状況なんです。これもそういう経過があるので、もう少し待っていただきたいと思うんです。そんなに時間はかからないけれども、何回か守る会とも検討はしているんですけども。

委員長 それでいいですか、住民の委員の方々は。

ちなみに、先ほど渡邊委員のお話もありましたので、せっかくおいでですので、住民の方、それぞれ村田町にお住まいの方の御認識を一言ずつでもお伺いしますか。どうでしょうか。

大内委員 よろしいでしょうか。沼辺の公民館で保健所で来てくれてありました。なぜ行かなくなっただかという、実際私も行ったんです。そして、私でないうちの親なんだけれども、年寄りも行きました。そのときに、何と言われたかという、お医者さんに行った方がいいでしょう。年にとって老人医療、それで大したお金もかからないんだから病院に行った方がいいよと。こういう回答では、2回、3回と行かなくなるのは当然だと思うんです。それで、やはりそういう調査の件についても大分いろいろと問題があると思うんです。今からどのようにやっていられるのかわからないんですけども、私も実は今までそんなに風邪といっても、今回7月の末から気管をやられたんだと思うんです。そして、もう声も出なくて今までにこんなことなかったな、年でなったのかなとも思うけれども、インフルエンザではないから人にうつるということはないとお医者さんに言われたけれども、気管、私はのどが弱いものですからそういうのをやられている。やはりそういう人たちがいっぱいあります。私はほかの人のことを言ってもいろいろ言えます。頭が痛いとか、そして鼻水が出る。のどがたんが詰まるとかそういうのがあただけけれども、やはり県の方で、保健所の方で来てもそういう回答なので、みんなはもう行ってもむだだ、どうせだめなんだという感情で、そういう感覚ですから相談に行く人がいなくなっただんです。それで、もっと何らかの方法で、やはり人ごとでなく自分たちの家族と思って対応してもらわないとこれは困るなと思っています。

委員長 大内委員、たまたまのどがやられたということですが、それはお医者さんに行かれたんですか。

大内委員 行きました。行ったんです。そして、最初お医者さんは2日ほどで治ると思ったんでしょう。2日分の薬もらったんです。ところが、2日たっても全然よくななくて、そしてまた行ったら、また今度は3日分もらえたんです。だけど、それでもよくななくて、私は何でこんなと思ったんだけれども、今も何かのどが詰まっているようなそんな感じするんです。

委員長 ちなみに、診断は何だと。風邪ですか。

大内委員 風邪でしょう。

渡邊委員 よろしいですか。

委員長 はい。

渡邊委員 私は、大内委員とは全く根本から考えが違うもので、体の調子の悪いときは専門、その先生なりに今までも5年も10年も20年もかかっているわけですから、そこで公民館ですか、そこにいらっしゃる方は先生なんですか。

大内委員 先生です。保健所のお医者さんと言ったんでしょう。（「お医者さんです」の声あり）

渡邊委員 お医者さんがいらっしゃるわけですか。せっかく県でそういうような配慮していただいたんですが、行けばいいんでしょうが、私はやはり専門的な先生にずっとかかっているものだから、今度頭が痛いあるいはのどとかそういう場合には行ってみてもいいですね。でも、私は専門的な先生……。

委員長 余り人のことじゃなくて、住んでおられる委員の中で自分の健康のことで何か被害とかがあると思われているのかどうかといったような認識をお聞きしたかったということなんです。

渡邊委員 それが産廃の原因で被害を受けているかどうか。私も通っている先生に聞いてみたんです。実は、産廃のすぐ前で生活しているんですが、こういうのは一体原因はどこなんですかと究明してください。そうしたならば、「わからないな」と言われたんです。

委員長 渡邊委員は、どういうぐあいが悪くて医者に行かれたんですか。

渡邊委員 三つほどあります。頭も痛い。高血圧。それから、その他二つほどあります。以上です。

委員長 鈴木委員。

鈴木委員 私自身は、これは前から言っているんですが、300メートルほどあそこから離れているわけです。東側の方に来ているんです。これは平成6年から私は悪臭の記録というのをずっととっておりまして、それも今5冊になっているんですが、最初のような、平成6年のころのような強烈なおいひは確かにしなくなっているけれども今もしていると。今のおいひは何かというと、直接の、私はもう長年硫化水素感じるから硫化水素のおいひというのはこういうんだなというのはわかっていますけれども、最近は堆肥的なおいひとか、あるいはまたやはり混ざったおいひです。夜なんか飛んできます。ですから、単純に硫化水素ということではなく

て、やはり複合された混ざったにおいということを私は感じています。

それで、症状は何かというと、端的に言えば、鼻毛が伸びます。それから、あと鼻水が出ます。それから、やはり頭に、のども痛くなる時があります。そういったことが症状あります。

私の女房も鼻水が出るというふうなことを常々言っています。

それから、孫が実は中学校の方に、これは北東の方になるんでしょうか、孫がいますけれども、これも大分風邪を引きやすい。それから、鼻水が出るという症状はしょっちゅうあります。

もちろん言われるように、その因果関係ということについて私たちが科学者でもないので断定はできませんけれども、やはり今の環境はそれぐらいに変わっている。

それから、私はずっと長年小さいときから住んでいますので、土と草と木のおいをかいました。そういう環境からすれば、今はやはりもう別なにおいするなのというふうに率直に思いまして、本当に生きた気持ちがしないというふうに思っているところです。以上です。

委員長、あとなければ、住民の方で少し検討してまた御意見を出すということですので、その時点で提案をしていただきたいというふうに思います。

阿部委員 一番最初に私が言ったところと関連するんですけども、やはり診断とかではなくて調査をして、その結果を残しておくという必要性は恐らく行政施策上の問題としてあるんだろうと思っはいるんです。ただ、それを実施するに当たっては、その専門性の問題があるとか、あと住民の方々のプライバシーの問題があるとかさまざまクリアすべき問題はあるんだろうと思うんですが、廃棄物対策課としてそこも、ですから健康対策課、廃棄物対策課もしくは健康対策課としてその調査の必要性をどう感じているのか。その点は聞いておきたいと思っはいるんです。これは住民主導で、住民がどうだというふうに片づけられる問題ではないんじゃないかというふうに私は考えています。ですから、その辺行政機関としてのお考えとしてはどうなのかというのを正しておきたいと思っはおります。

委員長 前にTHIというんですか、方法によるアンケート調査を行っておりますが、これを行ったのはどこなんですか。県が行ったということでもいいですか。(「はい、結構でございます」の声あり) そういう調査は行っているということですが、今の阿部委員の質問に対して、事務局の方では何か答えられるでしょうか。

柏木委員 私は保健福祉部でございますけれども、直接の担当は健康対策課になるかと思っはいます。そこでの考え方といたしましては、今後の、例えば種々の健康等に関する調査がこの検討委員会でこうこうこういう調査をすべしという意見が出たならば、我々としてはその調査をやるという基本方針は決まっております。以上です。

阿部委員 つまり、健康対策課としてこういう調査についてどうだろうかというような案を出してこちらに投げかけていただくということはないのでしょうか、それは丸投げではなくて。つまり、そこがまさに私は行政機関としての健康対策課の役割だと思っているのですがどうでしょうか。

柏木委員 先ほどもございましたけれども、T H I等につきましては保健環境部といいましょうか、そちらでの調査。そのことに対して県として協力して対応したという経緯がございますので、余り部署部署で完全に分かれてということではなく、そして実際問題として保健所レベルになりますと一体となって対応してございますので、細かく一つ一つの事業に関してセクショナルリズムといいましょうか、そういう対応ではないわけでございます。県としては、今後さらにこのような調査が必要であるということ、例えば専門部会であれ、あるいはこの総合対策検討委員会であれ提言をいただきましたならば、それにきちっと対応するというのが基本方針ということでございます。

委員長 阿部委員、それはもう大体言い合いになるんじゃないですか。検討会としては、検討会としてやるかどうかということを決めたいと思うんですけれども、それについては住民の方の御意見をお伺いして、それをもとにして検討していくということをやりたいと思います。

あと、行政の方に独自にやれというのであれば、それはまた別にここではないところで御意見を述べていただきたいと思います。

それから、あと前にT H Iというんですか、あの方法でやられたんですけれども、あれは方法としては一つだけなんですか。つまり、もう一回別な方法で何か事後的にもう一回T H I方法でアンケート調査するということはできるのでしょうか。

佐藤（洋）委員 御質問の意味をよく理解しないんですけれども。

委員長 もう一回言います。T H I方法で1回調査していますけれども、もう一回やるという意味なのか。その場合、その調査項目等について別な調査項目等で同じような目的を達するようなそういうふうな方法があるのかなんんですけれども。やるとすれば、全く同じ調査、質問事項になるのでしょうか。

佐藤（洋）委員 じきじきのアンケートという意味では別にT H I以外にもものもあると思いますが、ただどうなのでしょう。ちょっとT H Iに関しては鈴木先生の方が御専門だから、鈴木先生にこれに答えていただいた方がよろしいかと思うんですが。ほかのものに比べているメリットはあるというふうには考えてございます。

鈴木（庄）委員 鈴木庄亮と申しますが、T H Iを開発した3人のうちの1人でございます。

あれは、いろいろな質問紙があるんですが、最近岡山大学の川上教授がまとめたレビューがあるんですが、総説です。そこに13の質問紙が紹介されてますが、国産のものがその中で三つしかない。THIはその三つのうちの一つなんですが、全体としてのTHIの特徴を申しますと、症状のチェックリストです。症状のあり、なし、これを測定するには一番いいと日本で評価されているわけでございます。

それから、THIについて何か新しい方法が開発されたのかとのことですが、これについては最近改版いたしました。基準集団を新しくしたのと、もう一つはクモの巣図、レーダーチャートと言われますが、先ほどの書類にも出ています。風向、風速、それから濃度、ああいうクモの巣のような図で個人の健康をあらわしまして、あなたの場合の健康課題はどういうものがありますとか、心と体のチェックが一応できるもの、そういう新版が開発されましたので、お知らせしたいと思います。

この場合は、チェックしていただいてコンピューターで打ち出して一つの紙が出てまいります。クモの巣図ですが、これをもとに専門の保健医療の担当者と御本人と、プライバシーにかかわりますのでお話し合いをして納得していただくと。納得していただけないところはまたそれなりの解決方法を考えると。そんなような使い方で行っております。以上であります。

委員長 今のようなお話もちょっと参考にさせていただいて、岡委員の方であと御検討をお願いしたいと思います。

それでは、協議事項の(1)はこの辺で終わらせてもらって、それから(2)の住民の方々が実施した各種調査等の結果についてということの御報告をお願いいたします。これは佐藤委員の方ですか。

佐藤(正)委員 今THIのお話が出ておりました。それで、実はTHIの調査より4カ月ほど前に角田先生にお願いして住民側も同じような結果を得ていると。Q何とか……。(「MSCの調査だと思わんですけれども、あれは」の声あり)Qがついている……。それで、それを今佐藤先生の方で読んでおられると思うんですけれども、それを県の方の全体として取り上げていただいて皆さんにお読みいただくと。公式の記録として角田先生の方の報告も上げていただくということが一つあると思うんです。

それで、それは7月に実施して9月11日、そのころに発表されたということで県よりはるかに早かったと。それで、カラーの報告書で20何ページと。いや、30ページかな。県のよりも倍もあったということなんですので、それをオーソライズしていただくということが一つあります。

委員長 私の不勉強で、その角田さんの報告というのは見ていないので、時々発言の中に援用されるんですけども、ちょっと私はわからないんです。あるのであれば、それを根拠として挙げるといふのであれば、むしろ資料として出していただかないとわからないと思いますので、よろしくをお願いします。

佐藤（正）委員 県の方では、今までは持っていますものね。報告はしたはずですよ。

柏木委員 今ちょっと周りの人に聞いたんですが、誰もうなずかないんですね。私自身は読みましたので、ただ今どこのところにあるかというのがありますけれども、あるいは最悪の場合は角田先生にコンタクトとってその論文のコピーを何らかの方法で手に入れたいと思います。

佐藤（正）委員 ファイルはこちらにあります。ファイルはこちらで持っていますので、フロッピーにおろせるということはあるんですけども、県の方から正式に先生のを採用したいということで、県の方から角田先生の方に御連絡いただければということです。そうしたら、ファイルは私の方で出します。読んでいただいた方が。

柏木委員 今環境生活部長と協議いたしまして、私が責任を持って入手するということにしたい。本当はお持ちだからそっちでいいんでしょうけれども、県から依頼してほしいというのが今発言の趣旨かなと思いましたので、その辺を何とか努力したいと思います。

委員長 それでは、御報告をお願いします。

佐藤（正）委員 最初に写真を少し見ていただきます。

【スライド】

昔の、ここが境界線です。今U字溝がここにある。それで、御覧のとおりかなり深かった。今のU字溝があるのは大体この辺の高さなんです。それで、これは県の合同調査を前にして業者が一生懸命硫酸第一鉄か何かを出すという作戦をやっているところでございます。それで、ごらんのように、でこぼこなんです、ごみの位置が。だから、平らではないということを知っていただければと思います。

【スライド】

これは、U字溝を掘ろうとしてちょっと開けたらこの辺から汚水がどんどんどん出てきたというふうなことです。

【スライド】

それで、これは砒素が入っているからちゃんと見てくださいよと言った焼却炉のたき口というか、点検口でしょうか、そこからつららのように何か不思議な物質が下がっていて、下にこういうふう落ちてこういうふう汚れているということで、これはつららが伸びている。

【スライド】

これは、フィルターに使ったドラム缶です。13個くらい並べてフィルターに使ったんですけども、その中のこれがゼオライトかな。それで、この辺は炭とか活性炭と。これをこのまま埋めてしまったんです。不法投棄でございます。（「どこに埋めているんですか」の声あり）そのままそこに埋まっています。だから、この上に覆土されてしまったということです。非常にまずいやり方でございます。

【スライド】

それで、処分場のこれが境目、境界の塀で、ここは内側です。それで、この辺に見えているのは、これは亀裂からガスが出るのを吸着しようという苦肉の策のあれです。活性炭が入っているのかな、これは。こういうところから汚水がぼんぼんぼんぼん流れて、これを奥の井戸まで上げているところなんです。この辺の水は1,600ppmという高濃度の硫化水素を含んでいたと。それで、一番高いときで47度ぐらいあったよということでございます。

【スライド】

のり面つくるのに、U字溝入れるのに重機でこのところを覆土を破ってしまって、この辺からごみ層が顔を出して、ここが130ppm、そういうふうな破れてしまったという。それで、U字溝もここにこういうふうに穴があいています。それで、これは穴あいていたら浸出水が出てくるんじゃないかというような話をしたら、当時の係官は、この穴をみんな埋めさせますということだったんだけど、夕張メロンでございました。

【スライド】

こういうふうな亀裂ができて、これは岡さんが決死の覚悟で今はかっているところです。それで、ここで一番高い濃度が6,000ppmというふうなそのような話がございませう。

【スライド】

これもやっぱりのり面からこういうふうに浸出水が、汚い浸出水が出ているということなので、掘ってみれば今でもこうなっていると思います。

【スライド】

これがガス抜き管の正体。それで、これがさっきのフィルターです。ガスは多分こっち側、ここがガス抜き管です。それで、何連にもやってやっとならぬ低濃度にしたものを大気中に放散している。

【スライド】

これは、ガスが出ているところです。いずれにしろ、ここの法面から下まで昔の田んぼの面

まで4メートルぐらいあるはずですから、これもかなりもう埋めてしまった状態です。それで、これが境目で外側です。それで、この下が田んぼだったはずですが、それで、ここに汚水がこういうふうにとまっていて、これが1,600ppmだったりするわけです。以前どこまでたまっていかといたら、この線までたっていたわけです。この白いのは、硫黄が析出して付着したんだろうというふうに思っておりますが、これがガス抜き管で、当時はこういうふうに1個だけだったんです。いつ中身入れかえたかわからないような活性炭じゃなくてゼオライトを入れて1個だけでやっていた。それで、このところに南京袋入りの活性炭をぶら下げていたと。この外でかなりあった。やっぱりそこだけではできないということです。

【スライド】

これは、掘り方のあれです。こういうふうな状態で持ってこられたと。これは朝に入る車の何台かはこういうふうに来たときにもう発酵状態というか、かなり温度が上がっている。それで、一説には、これは持ってこれなくなった石こうボードを紙はがして持ってくればいいのか、紙はがしてもだめだとか言われて行き場を失った石こうボードを水かけながら練って送ってきたんだというふうな話です。こういうふうな状態です。

【スライド】

ここが例の大穴になるところです。頭痛くなってくるんだ、こういうのを見ると。だから、安定産廃業者とは言わないと。注射針とか布団とか見えるから、ここからこういうのも出てくるわけです。

【スライド】

それで、掘り方もこの辺は泥炭です。こっちも泥炭。1回処分したところをこういうふうにして掘って、それで実は泥炭まぶしにして重しに使っているんです。中間覆土と言うべきではないんだろうけれども。これで、のり面の高さがわかると思います。ここはもう既に埋まっているんです。悪臭防止ということでこういうものが入ったというこのような状態です。この辺はがけ崩れを起こしていました。

【スライド】

こっちは新工区を掘ったときの土をみんなここにもう寄せています。それで、地形図を変えなければならないほどのことになっていると。ごみです。これがもとの田んぼの高さでしょうね。それで、ごみがこういうふう押し寄せてきていると。これは随分前の写真です。

【スライド】

さっき岡さんの方から出た、こっち側が処分場です。U字溝のすき間からこういうふうにお

ばあちゃんのおしっこのように硫化水素を含んだ水が今でも出ているということです。これは、量が少ないから構わないんだそうです。このまま荒川流れるんですけども、廃対の職員の言い方によると、量が少ないからこれは無視できるんだというふうな言い方をしていたようです。ガスが出ています。

【スライド】

これは初期の段階で鹿沼土でのり面をつくりまして、法面がここにできるというのは、こっち側に一段高いごみの埋設があるんですけども、ここから出ているので張ったら硫化水素に押し上げられてこうなったと。でも、全部硫化水素ではなくて、ここに穴あけて測った時には400ppmだったということでありませう。

【スライド】

これもやっぱりU字溝を掘るときに、掘り下げたらこういうふうなところでこの辺から水が、とてもきれいな水だったんですけども、これも1,500ばかりの硫化水素を含んでいます。U字溝のそばにはこういうふうにパイプが活けてあります。こういうふうに穴あいているんですけども、それで水抜きをしている。この穴が埋まったら、もう水抜きの役には立たないと。

【スライド】

これは中身です。こういうふうになんでもかんでも。実は、竹の内はこういうふうな袋入りのがどんどん来ていました。ある私たちの弁護士の先生に言わせると、何か家庭一廃みたいだよねというふうな言い方だったんですけども、こういうふうなものがどんどんどんどんと入ってきていたということです。

【スライド】

これが大穴。この辺、地質学者に見ていただければこの辺から水がどんどんどんどん入っているということです。これは田村先生に見ていただかないと。

【スライド】

これを比べていただくとわかるんですけども、ここにヒューム管が見えます。何カ月後かに、ここまでごみで埋まってしまった。さっき岡さんが測っていたのは、この崖の亀裂のところで6,000ppmということで、この辺が2万8,000だね。こっち側は一応泥炭で覆土されているんです。ここから上の分はこっちの穴掘ったところへみんな持ってきたようです。

【スライド】

これをよく県の人に見ていただければなんですが、これは境界の深さがちょっとあるわけです。それから、こっち側、ここにごみがあります。1回終わったのに積み重ねているんです。

重機がこのように何台もあって何でもできたんです、この人たちは。こういうふうには、これは積み上げということです。これは最末期の話です。塀から覗けばこういうふうに見える。

【スライド】

これはさっきと同じです。この辺からガスがぼこぼこぼこぼこ出ます。

終わりました。それでは、あとはビデオにします。

【ビデオ上映】

佐藤（正）委員 もう少し随分テープがありまして、こうゆうふうな情報が乗ったテープというお話があれば、見つけてきます。

委員長 このビデオは、今回初めての公開ですか。

佐藤（正）委員 いいや、前半は随分前に作って、知事なんかにもお送りしたことがありますけど、皆さん御覧になったことがない人が多い。

委員長 （後半の）ビデオは、今回始めてですか。

佐藤（正）委員 後半のビデオはそうです。

委員長 撮った場所は今でも特定できますか。

佐藤（正）委員 はい、この中に表示させることもできます。

井上部会長 いつ撮ったかわかりますか。

佐藤（正）委員 最初は、時期を入れてました。

委員長 ビデオ、当初は何か10分か15分というふうに言われていたものですから、3時まで終わるかどうかですが、佐藤委員、何か口頭で御説明することありますか。

佐藤委員 個人名というか、個人の顔まで出してしまったということもありまして、出されてしまった人は甚だかわいそうなんです、汚染をまたいで歩くというふうなやり方をずっとなさってきたと。それで、みんなまたいで歩かれたわけです、今までは。写真に出ている人だけまたいで歩いたわけではなくて、全体でまたいだ歩いたわけで、その人を責めているわけではありません。だけれども、そういうふうな雰囲気はどこから出てきたんだいというふうなものは、これは許すわけにはいかないわけです。もうまたいで歩いていたわけですから。そいつだけは何とかしてちょうだいと。それが個人の顔まで出した。まだまだ皆さんの顔を出してほしかったらまだまだテープありますので、廃対の職員録をビデオで出すこともできます。個人をいじめたわけじゃない。こんな雰囲気じゃだめだよというふうなことを私なりに言いたかった

というか、守る会なりに言いたかったということでございます。

委員長 あと、30メートルメッシュでいろいろ調査をするということですので、今のようなガスがぶくぶくと出ているようなところなんかは30メートルでは当たらなくとも、そういうところは特に調査のポイントとして指摘してもらえれば事務局の方でもそこは調査すると思えますので。

きょうは、協議事項としては以上でいいでしょうか。

5. その他

委員長 その他でありますか、何か。

お願いは、前回と今回の期間がちょっと短かった関係で議事録の案なんか当日、きょう配付ということになりましたけれども、できれば少し早目に、期日の前に皆さんの方に送って読んでてもらおうというふうにしていただきたいと思います。できるだけ早く資料や議事録は配付するようにお願いいたします。

そういうことで、閉会ということになりますが、これは次回はどういうふうなことになるんですか。先ほどのお話で1週間ぐらいに大体スケジュールを出してもらおうということと、10月に一応中間的なデータが出るということ。12月で出そろおうということでしたけれども、どういうふうに次回しましょうか。事務局。

事務局 事務局の方としては、まず調査ものがございますので、早急にこれについて工程表をお示ししますとともに、この中間的な取りまとめができた段階で専門部会なりを開いていただきたいというふうにひとつ思っております。

それから、先ほどの住民の方からの御提案を次回ということだったのをどうするかについては、ちょっと委員長と御相談をさせていただいて、それをいつにするかというのを決めなければいけないかなというふうなことは思っております。

委員長 そうすると、次回はどういうふうな持ち方になりますか。いつごろ。10月末ぐらいになりますか。

事務局 多分10月にはなると思うんです、今のところの見込みでは。事務局としての見込みではです。

委員長 期日はいつ決められますか。皆さんの御意見をお聞きして……。

事務局 もちろん、皆さんの御意見を聞かなければいけませんので、また同じように今のところは10月の日程をすべての委員の皆さんのところに、日程のつく日をお聞きして、それをも

とに、あとうちの方の調査の進み具合を併せて検討させていただいて御相談させていただくということになるかと思うんです。

委員長 10月中には次回開くという程度で、期日はそれ以上は決められないということになりますかね。

どうでしょうか。何か御意見ありますか。

鈴木(健)委員 それで、1カ月で都合いい日はどれどれだというふうなそういうばらっとしたことでなくて、例えば1週間とか10日の間で、この日程の中で決めたいんだというような出し方をしてほしい、ゾーンを決めて。1カ月だと、10月はどれどれいいですかというふうに言われてもちょっと予定がつかない場合があるので、ゾーンを決めて、例えば10日から20日の間にしたいんだとか。そして、この間に都合のいい日を出してくださいと。こういう聞き方をしてほしいと思います。

委員長 できるだけ多くの人に参加できるようにということで少し期間を広げたんだとは思いますが、ただできるだけ早い時期には、10月というとやっぱり多少遅くなったという印象、間があくという印象がありますので、できるだけ10月の早い時期に期間を区切って皆さんの意見を聞いてもらいたいと思います。

聞くに当っては、1カ月ぐらい前でないと都合つかない委員の方が結構いらっしゃると思いますので、そういう点を配慮して期日を決めていただきたいと思います。(「ここで今一番集まっていますから、候補を何個か決めておいて、この日とこの日はどうなんだという確認の仕方というのが一番効率的ではないのか。」の声あり)

委員長 どうでしょうか。ただ、ちょっと10月のいつぐらいになるかというのを今少し決めようがないんでしょう、事務局としても。大体いつごろ出るかというのはもうちょっと期間を置かないと。

事務局 まだ調査に入っていないので、もう少し狭い範囲でというのはちょっとできない状況です。

委員長 あとできるだけ早い時期に皆さんの御都合を聞いて、事務局の方でまとめてもらうということをお願いをしたいと思います。

以上で私の方からは終わらせてもらいたいと思うんですが、何か特に御意見あれば一つ、二つ。なければ、あと事務局の方にお返しします。(「今のビデオを見てどういうふうに感じられたかお聞きしたいと思います」の声あり)

私自身は随分ひどいと思いましたけれども、それも含めてちょっと時間がオーバーしていま

すので、今後にしていきたいと思います。

6. 閉 会

司会 委員の皆様、大変どうもありがとうございました。

以上をもちまして第3回の総合対策検討委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでございました。